

① 特定共同出資により取得した株式等の
圧縮額の損金算入に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度

・ ・

・ ・

法人名

()

別表十三(十) 平十七・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

共同新設会社の名称	1		出資直前の帳簿価額	特定共同出資に係る 資産の帳簿価額	8	円
共同新設会社の本店 又は主たる事務所の所在地	2			出資に要した経費の額	9	
				計 (8) + (9)	10	
共同事業再編計画に係る認定を受けた日	3	平 ・ ・		共同新設会社が出資を受けた 際の出資資産に付した帳簿価額	11	
現物出資をした年月日	4	平 ・ ・		株式等の帳簿価額を減額した金額	12	
設立時の発行済株式の 総数又は出資金額	5		圧縮 限度 額の 計算	特定共同出資により 取得した株式等の価額	13	
				出資直前の帳簿価額 (10)	14	
現物出資により有することと なる株式の数又は出資の金額	6			圧縮限度額 (13) - (14)	15	
保有割合 $\frac{(6)}{(5)}$	7		%	圧縮限度超過額 (12) - (15)	16	

出資資産の帳簿価額の明細

出資資産の種類	帳簿価額	出資資産の種類	帳簿価額
	円		円
		計 (8)	

他の共同事業再編法人の保有株式等の明細

法人名	本店又は主たる事務所	保有する株式の数 又は出資の金額	保有割合
			%
	計		

別表十三（十）の記載の仕方

- 1 この明細書は、青色申告書を提出する法人が平成17年改正前の措置法第66条（共同で現物出資をした場合の課税の特例）の規定の適用を受ける場合又は連結法人が平成17年改正前の措置法第68条の86（共同で現物出資をした場合の課税の特例）の規定の適用を受ける場合に記載
します。
- 2 この明細書は、現物出資ごとに用紙を改めて記載します。
また、連結法人については、適用を受ける連結法人の法人名を「法人名」のかつこの中に記載してください。